

行政評価シート(事後評価)

コード (20) 4-2-1	事務事業名 商工振興対策・公衆浴場補助事業	所管部課 生活環境部産業振興課(旧市民生活部産業振興課)
-------------------	--------------------------	---------------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	市内の公衆浴場が実施する事業その他必要な経費の一部を補助することにより、市民の健康と福祉に寄与することを目的とする。	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	[補助の内容] 薬湯実施事業費・施設整備費・燃料費・その他市長が必要と認める事業に関する経費に対して、1公衆浴場あたりに対し直接、定額補助を行う。 [団体の概要] 市内5公衆浴場(H19.5.17現在)、薬湯実施事業(年間14回)を実施。薬湯実施の際には、小学生以下の入浴無料(そのうち3回は小学生に加えて65歳以上も無料)としている。 旧保谷市で補助事業は実施。現在の補助形態は、平成13年度から。	
事業開始時期	13 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)		千円	2,520	2,275	1,995
財源	国庫支出金・都支出金					
	地方債					
	その他 ()					
財源内訳	一般財源		2,520	2,275	1,995	1,995
	所要人員(B)	人	0.13	0.13	0.13	0.13
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,083	1,064	1,061	1,061
	臨時職員等賃金(C')	千円				
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	3,603	3,339	3,056	3,056
	単位当たりコスト					
	(E)=(D) / (補助対象浴場数)	千円	600	557	611	611

評価指標の設定	活動等指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	補助対象浴場	実績値	箇所	6	6	5
	実績値					
(指標の説明・数値変化の理由 など) 平成17年度中に、1公衆浴場が廃業したため、補助対象となる公衆浴場数が6箇所から5箇所となった。						
	成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	一 薬湯事業における入浴者数	目標値	人数			2,960
実績値		人数	3,544	2,960	2,739	
二 市民の健康と福祉の次増進	目標値					
	実績値					
(指標の説明・数値変化の理由 など) 補助対象事業(薬湯事業、年14回)によって無料で入浴した小学生以下及び65歳以上の入浴者の合計を1次成果とし、当事業の目的を二次成果とする。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	(公衆浴場の意見) 公衆浴場の維持をするために施設(風呂釜など)の改修や燃料費にかなり費用がかかるうえ、入浴料金についても東京都により統制されているため、公衆浴場を存続していくのは非常に厳しい状況である。したがって、当事業による支援は、かなり有効である。月1回程度の薬湯事業は、市民に好評であり、(薬湯を行っていない)通常営業日にくる入浴者の1.5倍程度が入浴する。 (所管課の意見) 自家風呂保有率が高い近年においても、公衆浴場の所在地や薬湯事業について市民から問合せがあり、また薬湯実施日の入浴者数が通常営業日の1.5倍に達することから、市民の薬湯事業への要望も高く、公衆浴場は地域社会と交流を深める場としての機能もあることがうかがえる。				
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	他の自治体においても、同様の支援を行っている。 (別紙「平成18年度区市における公衆浴場関係施策の概要」参照)			
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				

コード (20) 4-2-1	事務事業名 商工振興対策・公衆浴場補助事業	所管部課 生活環境部産業振興課(旧市民生活部産業振興課)
-------------------	--------------------------	---------------------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>公衆浴場の維持をするために施設(風呂釜など)の改修や燃料費にかなり費用がかかるうえ、入浴料金についても東京都により統制されているため、公衆浴場を存続していくのは非常に厳しい状況である。したがって、行政による支援は不可欠である。</p> <p>自家風呂保有率が高い近年においても、公衆浴場の所在地や薬湯事業について市民から問合せがあり、また薬湯実施日の入浴者数が通常営業日の1.5倍に達することから、市民の薬湯事業への要望も高く、公衆浴場は地域社会と交流を深める場としての機能もあることがうかがえる(「市民・関連団体等の意見」欄参照)。今後も、公衆浴場の意見や市民ニーズの把握などに努め、補助対象事業の内容を工夫していく必要がある。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	3			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	1		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>旧市を含めて長期に及ぶ補助制度であるが、市民の健康・福祉の増進を含めた公衆衛生の維持を目的とした施設維持・整備に対する経営支援策とすれば、家庭での風呂普及率の向上、銭湯利用者数の減少傾向など、現在の社会情勢から見て制度存続の合理的理由が見出せない。また、下水道料金や固定資産税の減免など、他の経営支援メニューと比較して、当該補助制度固有の効果はどこにあるのか、現実に1件廃業していることを踏まえても極めて疑問である。</p> <p>市民・関連団体等の意見にある薬湯のような集客策を補助対象とするのであれば、例えば企画提案型の制度とし、よりやる気を引き出す工夫を図るなど、廃止・休止も視野に抜本的に見直されたい。</p>
事業の必要性	1			
事業主体の妥当性	1			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	1			
市民ニーズの把握	1			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>家庭での風呂の普及といった社会情勢の変化や高齢者入浴券支給などの公衆浴場に対する間接補助の枠組み等を整理する中で、現行制度の必要性について見直す時期にある。今後は行政の支援のあり方や仕組みについて改めて検証し、見直しを図りたい。</p>